

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do） (5月中に記入)

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野	ひと分野	担当課		福祉事務所・健康保険課			
	政策分野	子育て・教育	課長名		下川昭代・中里千秋			
	施策	14 子ども・子育て支援の充実	重点施策の該当		R5	-	R6	-
施策の目的	対象	児童(0歳～18歳未満)とその保護者、子育て世帯(児童がいる世帯)		意図	子育ての不安や負担が軽減される			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	57.1	47	51.5	57.3 (60.0)	(60.0)	(60.0)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
84.6	34.4	88.2	32.4	84.2	32.2				
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
82.6	12.9	86.2	11.1	82.2	5.0				

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度目標	7年度目標
子どもの育成支援		子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合(%)	30	31.6	37.7	34.2 (27.0)	(24.0)	(21.0)
母子保健の推進	10-25	妊産婦・乳幼児支援件数(件)	520	597	905	906 (600)	(650)	(700)
母子保健の推進		4ヶ月児未満訪問割合(%)	92.1	94.0	98.4	97.3 (95)	(98)	(100)
地域における子育て支援体制の充実	10-24 10-25	待機児童の解消(放課後児童クラブ及び保育所に入所できなかった児童数)(人)	0	0	0	0 (0)	(0)	(0)
地域における子育て支援体制の充実		子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	57.1	47	51.5	57.3 (60.0)	(60.0)	(60.0)
地域における子育て支援体制の充実		相談できる人や場所を知っている人の割合(%)	58.5	63.8	59.7	56.0 (63.0)	(65.0)	(67.0)
ひとり親家庭の自立支援		資金貸付・自立支援等の相談件数(件)	0	1	1	3 (10)	(10)	(10)
ひとり親家庭の自立支援		就業支援により自立できた件数(件)	0	0	0	0 (1)	(1)	(1)

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	・「こども家庭庁設置法」及び「こども基本法」が令和5年4月1日から施行され、子育て支援政策の司令塔の機能をもつ「こども家庭庁」がスタートした。 ・令和5年の全国の出生数(R6.6月公表概数)は72万7,277人となり、前年に引き続き、統計開始以来過去最低を更新した。 ・政府は令和5年12月、こども政策の基本的な方針を定めた「こども大綱」と「こども未来戦略」を閣議決定し、今後3年間を集中取組期間として、児童手当の拡充などを柱にした子育て支援の強化策を示した。さらに、その取組の根拠や財源の担保となる支援金制度の創設などを盛り込んだ、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月に公布され、順次施行されることとなった。
[健康保険課] 基本事業No.48	【母子保健の推進】 ・令和6年度の母子保健対策関係の政府予算案は、令和5年12月22日に閣議決定された。すべての子どもにすこやかで安全・安心に成長できる環境を提供することや出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服などの施策を盛り込んだ母子保健医療対策が盛り込まれている。

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

施策の成果（貢献度の高い事業等）と現状・課題		
	成果	現状・課題
[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	・新型コロナウイルス感染症に続きエネルギーや食料品等の物価高騰等が、子育て家庭に大きな負担を及ぼしていることから、低所得の子育て世帯への給付金支給や保育所等の給食にかかる費用の支援など、経済的負担の軽減を図った。 ・妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない「伴走型相談支援」と、応援ギフトとして給付金を支給する「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金事業」を令和4年度末からスタートし、安心して出産・子育てができる環境整備に取り組んだ。 ・様々な分野で人手不足が深刻化していることを受け、令和5年度から全庁的に人材確保事業に取り組んでいるが、保育分野では2件の実績（就職奨励金支給）があった。	・子育てにかかる経済的負担の軽減や環境整備については、国・県の施策も含め段階的に改善・拡充が図られてきてはいるが、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、抜本的な対策に取り組む必要があるとして国は法整備を進めている。しかしその一方で、支援に要する費用の抛出については新たな支援金の創設など、大幅な負担増に対する懸念の声もある。 ・本市においても平成30年以降、年間出生数は100人を下回り減少傾向が続いている。独自の支援策にも取り組んではいるが、子育てに係る経済的負担軽減に対するニーズは依然として高い。 ・放課後児童クラブは令和5年度において市内11か所で運営されており、身近な地域における児童の居場所づくりというニーズにはある程度応えられる環境が整いつつあるが、施設の老朽化や狭さの問題から、施設移転や学校の空き教室の活用等を望む声がある。
[健康保険課] 基本事業No.48	【母子保健の推進】 ・出産子育て応援交付事業にかかる伴走型相談支援は、福祉事務所と連携しながら順調に進んでいる。 ・種子島産婦人科医院と委託契約をしている産後ケア事業（宿泊型、デイサービス型）は、おおむね順調に進んでいる。ハイリスクの妊産婦対応について、産婦人科医院と連携し情報共有することで、それぞれの妊産婦に応じた医療提供や相談支援などを行われている。 ・母子保健推進員や専門職による家庭訪問などを行うことで、生活状況の実態把握に併せ、健診受診の勧奨や相談支援などを行った。	【母子保健の推進】 ・妊娠期から出産、子育て（育児）まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援に結びつける伴走型の相談支援を引き続き実施する。 ・産後ケア事業において、1ターン者2名がそれぞれ経営する助産所からアウトリーチ型の事業申請が提出されている。申請書類等を確認したのちに委託契約を締結する予定であり、さらに産婦に寄り添った産後支援が充実していくものと思われる。 ・妊産婦健診はおおかた受診している。各成長段階に応じた乳幼児健診は、各層において令和4年度実績で前年度を若干下回っている。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等（他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入）	
拡大・充実	[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	国、県において子育て支援の強化策を相次いで打ち出していることから、その動向を注視し時機を逸することなく、円滑な事業実施に努める。また令和6年度は「子ども・子育て支援事業計画」の改訂時期のため、国・県の動向のほか、新たな課題や市民ニーズも適切に把握した上で計画策定に取り組み、市独自の子育て支援策についても他自治体の取組等も参考にしながら充実を図っていく。
拡大・充実	[健康保険課] 基本事業No.48	【母子保健の推進】 ・妊産婦及び乳幼児健診の対象者の完全実施を目指す。 ・妊娠期から乳幼児の相談・ネットワーク形成の強化に努める。 ・母子保健制度が拡充され母子保健医療対策総合支援事業として構築された。各支援事業について要綱等を整理するとともに、支援内容の周知広報に努める。（※遠方分娩での交通費等助成、初回産科受診料の助成、多胎児健診の助成など） ・保健センターで行う母子保健事業（健診時）に合わせ、各家庭が抱える不安解消などを図るため相談体制を整えている。必要な方が必要な時に相談ができるよう各種相談窓口の存在を市民へ広く周知広報する。

②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中旬に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実	【市民福祉部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。